

第3回東温市部活動地域移行検討協議会 議事録

日時：令和6年3月4日（月）19時～

場所：東温市役所4階 大会議室

委員出席者数：11名（オンライン参加：谷口委員、藤岡委員）（欠席：川上委員、池川委員）

事務局：2名（学校教育課長、藤岡係長）

1 開会

2 学校教育課長あいさつ

3 議事

会長が職務のため欠席であることから、副会長が議長として進行。

(1) 実証事業について

(2) 方向性の変更について

議題(1)及び(2)は、関連性があるため、一括説明。

推進期間における取り組みの方向性の変更

変更前（行政主導）

- ・学校から部活動を切り離し、地域団体への移行を目指す
- ・受け皿が見つかり次第、順次移行
- ・1つの部活の実証事業を行い、その経過を見ながら拡充

→行政主導による今回の実証事業への意見

- ・アナウンス期間が十分でない
- ・部活動とクラブチームとの時間・場所の違いによる生活リズムへの影響
- ・同じ学校の生徒同士の関係性が疎遠になる。
- ・地域移行のイメージは教員以外の指導者となる認識

変更後（部活動関係者が参加して考えていく）

- ・関係者による部活動の自主的参加・主体的運営
- ・部活動運営に係る関係者、合意形成を図る。
- ・学校、生徒・保護者、地域による部活動運営を支える体制を整備する。

事業内容

部活動の枠組みを基本とした部活動改革

直接の関係者となる人たちでの話し合いによる合意形成を図る仕組みづくり

団体やボランティアなどの地域資源の活用などの部活動改革を支える体制づくり

各関係者をつなぎ、改革を支援するコーディネーター業務の委託

(高橋委員) 推進計画案では令和8年度を目標に部活動を切り離すということだったと思いますが、方向性の変更でどのようになるのでしょうか。

(事務局) 次で説明する予定ですがこれまでのコンセプト等を見直す必要があるかと思っています。

令和8年度までに部活動を廃止する目標でしたが、今回の方向性の変更により熟議の上、合意形成を図って部活動改革を行うということになるかと思えます。

例えば国・県のガイドラインに基づき、令和8年度までに休日の部活動については、縮小もしくは外部指導者を入れていくことを1つの目標とするようなことが考えられます。

(河野委員) イメージ図では分かりにくいですが、土日を地域移行、平日は部活動と思っているのですが、そういったイメージでいいのでしょうか。学校、保護者、受け入れ先が話し合っ、合意できるのであれば、休日の部活動を移行していくということでしょうか。

(事務局) おっしゃられるとおりです。行政側でこうだと決めるのではなく、関係者の合意形成の上でそれらを実施していくことの支援として、コーディネーター業務が重要と思っています。

(森委員) 最初に一番重要視すべきことはまず子供だと思えます。そこをサポートするのは保護者で、次が学校であると考えます。皆様、スポーツ団体の方も学校と並行して、ご協力いただくようにはなるんですけども、以前進めようとしていた実証事業にてその順序をちょっと無視した状態であったというのが、反省点であると考えております。

また今後につきましては、理想は今おっしゃられたように、休日の学校部活動などについて、保護者の合意のうえ、地域の方と連携してやっていけるよう、合意形成の場でいろいろ検討していく。その中で、活動が困難な部活動も出てくるかもしれません。そういった場合に調整したり、指導者探しのお手伝いなどをコーディネーターの手を借りてやっていこうという認識でこのイメージ図をお示ししているところです。

(藤田委員) 学校で先生が部活動を教える猶予期間という考えはあるのでしょうか。

(事務局) 特に期間を定めるつもりはありませんが、1つの目安として推進期間後は休日の部活動は、何らかの形で先生の負担軽減にもなるような取り組みができればと思っております。例えば、ある部活動は休日移行ができた、また、ある部活については教える先生がいなくなるため、みんなで指導者どうしようかと話し合っ、外部から指導者を招くのか、費用はどうしようとか、そういったことについても皆さんで話し合ってもらっ、決めていくという部活動運営ができればと思っております。

(渡部委員) 指導者が先生だと勤務体系とか、休日のあり方の問題で大変だから地域移行をしていかないといけないと思えますが、それならコーディネーターではなく、行政が主導してやらないとまとまらないと思えます。コーディネーター業務は多岐にわたると思うのですが、どういう方を想定していますか。

(事務局) 基本的には学校や保護者に比較的近い立場にいる方、話しやすい方を考えております。

(渡部委員) 学校や保護者など、より実際の活動に近い人の中で合意形成を図るという形だとそのコーディネーターの方にすごく負担がかかるし、多分話もまとまらないんじゃないかなと思えます。また、前回の実証事業のようなことが起こるんじゃないかなと思えます。

(河野委員) 結局指導者がいないから困ってるということだから、行政が主体的に指導者を見つけるようにしないとまとまらないと思う。

(事務局) 行政側で決めきってしまうというよりは、やはり参加する保護者・生徒の意向もあると思えますので、外部指導者を導入するのにも、部活動ごとの合意形成のもとで、進めていく方が皆さんが納得するような改革になるのではないかなと思えます。

(森委員) コーディネーターについてはいろんな考え方があると思うんですが、市としてはコーディネーターに丸投げするつもりはありません。

ただ、コーディネーターを備えることで、時間的にも人員的にも小回りが利くようになります。行政の職員が勤務時間に縛られながら他業務と並行して実施すると保護者や学校との協議でも調整に時間がかかりますが、コーディネーターを活用することで、保護者の都合のいい時間帯の協議などが取りやすくなります。市はコーディネーターと並び立ち、一緒にやっていくという形になると思います。行政で知恵が無い部分をコーディネーターの情報で補い、皆さんに幅広い情報をお伝えできるかなと思います。

(河野委員) コーディネーターの業務はどのようなことを想定していますか。

(渡部委員) コーディネーターは一人ですか。

(事務局) コーディネーター業務の委託先は、何らかの組織的な形態を取っている相手を想定しています。

コーディネーターの業務は、相手方と協議する必要がありますが、例えば

- ・学校運営協議会などでの議論
- ・部活動のあり方について部活動ごとの協議の場を作る
- ・地域クラブのあり方の話し合い
- ・外部指導者の導入に関する議論
- ・外部指導者の発掘やそのスキームの組立・検証
- ・外部指導者への研修等における大学等との協力の橋渡し、募集・告知の方法などを検討しています。

(近藤委員) 私が子どものころですが、文科系の例えば吹奏楽部がコンクールの全国大会などの場合は、学校側がかなり力を入れてやってきたと思います。現在は、大人の都合で時間が無いから子供たちにそういった環境を整えてやれないと感じます。私が子どものころでも民間の個人の指導者に月4回レッスンを受けると月1万円かかりましたので、プラスバンドを見てくれと言っても民間で受け止められるかという問題もありますし、私自身、学校の先生と指導に相違があった際は、学校からそれはやめてくれといわれたこともあります。また、学校が団体での吹奏楽じゃなくて、生徒が個々に習いに行くのでもいいじゃないかなとなれば、それは生徒がかわいそうだなと感じました。

(事務局) 例えば休日の部活動を仮に縮小するとなったとして、その部分を教員が外部指導者として指導しても構いません。希望する先生は、兼業許可を取った上で外部指導者として入ってもらい、一定の謝金が発生するという形でやっていくことは保護者の意向と先生の意見によるものですができると思います。また、学校側の先生に教える人が仮になくなった場合は、その部活動の保護者も含めた協議の中で例えば、今までの時間とは違う活動時間だけ教えてくれる人がいるだとか、それでも続けたい子供たちやそれだったら別の部活に行くという議論の場を常に持ち合って部活の運営をしていくという活動を作ればいいのかと思います。

(近藤委員) 吹奏楽部を教えた経験のある先生と話す機会はあるのですが、要は対価があるかないかということで、私らが知ってる本州の方で有名な中学校の吹奏楽のコンクールの常連校などは、びっくりするようなお金が発生しております。それがいいのか悪いのか疑問はあるんですけども、やはりプロの先生が教えた場合にそれだけの対価がないと生活ができないわけですから、個人ではなく団体になるとなかなかそういうわけにはいかないと思います。

(日野委員) 学校としてはなかなか意見を言いにくい状況ですが、今までやってきた部活動の意味はおっしゃる通りで学校の名誉というよりはやっぱり子供たちの団結した力であったりその1人ではない集団によって、一気に高められるものを目指しながらそれを終えたときのその大きな感動であったり、それを失ったときの落胆から学ぶことなど、いろんな目には見えない部分を学ぶ場であったのが部活

動という意義であったと思います。生徒指導上でも大きな意義があって、やはり人間形成の場としては非常に有効な活動時間であればでした。ただこれが専門の教員だけで今の学校にある部活動を存続できるかという、もう無理だと思います。専門以外の教員が持ったときに、事故のリスクなどのあらゆるその問題が発生し、やっぱり専門的な見地でメニューを組んだり、練習を組んだりしていくことができないと安心して部活動を運営することはできません。休日もやってくれる先生がいい先生でそうじゃない先生はいい先生じゃないっていう教員を追い詰める原因になって、そして今外部指導であるとか、休日以降のお話が出てるんですけど、それじゃ今までやってなかったかと言うと、やってるわけです。専門でない教員が部活動を受け持ったときに、保護者や生徒からやっぱり専門的な指導をして欲しいと言われることもあります。できればこういう人がおるので、外部指導者として入れてくれないかという申し出があって、現に川内中学校では2人今年度外部指導で入っていただきました。でもこれはあくまでも休日するときに教員がそこにいないと外部指導としてはお任せできないんです。一方、部活動指導員という立場で引き受けてくれる方がおれば、休日の大会引率は、その方にお任せしてできます。システムはあるのですが、なり手がいない状況です。だから指導者の人材バンク的なものを作っただけだと学校としてはコーディネーターの役割として一番ありがたいと思います。今の案でいうと学校が情報を集めてどんどん積極的に運営していく。あとはシステム上その外部指導者になっていただける方に、休日、生徒を預けていいのかどうかというのを学校長の判断でそれを任せていいのか、それとも部活動指導員ではないけど外部指導として、何回か活動した中で保護者生徒も信頼できる方だにご理解いただいた上で、委託していいのかどうかという答えが欲しいです。

そして、休日の活動が地域移行になったときに外部指導者に任せた際の謝金を話し合いの中で保護者が負担するのか今のまま無償でもらえるのか、市に請求したら、そこから一定の補助金が出るのか、その辺りのお話が欲しいと思います。

コーディネーターの役割は、指導者をどうあっせんしていただけるのかというのが一番大きいと感じております。

(藤田委員) 先生にお聞きしたいんですが、外部指導者が入ると謝金が結構負担になるご家庭も結構あるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

(日野委員) 保護者の方のお考えとしては、子供が本当にそれをしたいのであれば、支援をしてあげたいという方が多くいらっしゃると思います。一方、家庭的経済的に負担を抱えてる方もおるし、そういう場合は大体子供の方がもうこれ以上経済的負担かけたらいけないから部活動には入らないという選択をしてしまう場合もゼロとは言えないと思います。今の段階では、その数は計り知れない状況です。

(近藤委員) 川内中学校と川上小学校、それとうちの楽団が今度、共同の演奏会しますけど先週生徒の親御さんが、うちの練習場へ生徒を連れてきていいですかと言われて、親御さんが連れて来てくれるのなら、生徒たちと一緒に練習をしました。大人と一緒に演奏してどうだったと生徒に聞いたら、やっぱり大人との練習は違いますという感想をいただきまして、こういうことが走りでもちょっとずつだけでも、もうそこには、会費も何も発生しない、ただ一緒に来て、責任を持って親御さんが連れて帰っていただけるという中で19時から21時ぐらいまでの中の1時間ぐらい練習をしました。クラブ合同の演奏会をするための曲を練習するのですが、何か一定のものを提供できたんじゃないかなと思いました。

(日野委員) そういったスタイルも1つの形だと私は思います。一番問題なのは、学校は4時に終わり、6時ぐ

らいまでが部活動の時間ですが、一般の方々やいろんなクラブ活動の開始は、6時以降だと思いますので部活動を地域に完全に持っていくのはほぼ不可能です。

吹奏楽で、学校の学級を貸し出してもOKと言われても、家で吹けるわけではなく、学校が練習の場となりますので、この時間体に学校で活動するのは、できるだけ保障してやる必要はあると思いますが、教員の負担もですが中学生もやっぱり負担なんです。

ですから学校の部活動できて、さらにクラブ活動も行く生徒もいますが、現実的にやっぱり負担がかかってしまいます。

それを考えると、移行推進期間の学校の部活動を今は平日4日で休日1日という5日間を最大の保障としてやっていますが、平日は例えば3日に減らし、休日1日もしくはゼロという方針を出していけば、例えば部活動がない日はちょっと遅いけど、夜の社会体育の活動に行って練習をするということも子供としては選択肢が広がると思います。教員も4日やってたところを3日にすれば負担は減り、少しずつ移行という線も見えてくると思います。先ほど言っていた通り、活動によって子供たちがより専門的なものに触れることは非常に新鮮であって、さらに自主的な活動に繋がっていくと思います。もっとやりたい、自分でやってみてやって教えてもらったらこういうことができたら練習したい。自主的な力を、育てていく1つのステップだと思います。

スタイルとしてはいろんなスタイルがあると思いますが、教員の負担だけでなく、子供たちの負担も取り除きながら活動の場が選択できればと思います。

(近藤委員) 今回の件はたまたまうちの団の中に親御さんがおられたので親御さんが責任をもって連れてこられました。こちらとしては、練習が終わった後の迎えも心配だったのですが、別の親御さんが迎えに行きますっていう言葉があったのでそれまで同じ練習曲を聞いてもらい帰っていきました。

(日野委員) 受け入れ側としては、こういうことを提供できますが、今言われたような心配事などとして、保護者には送迎が必要ですよとか、活動時間がこの範囲で、ここに来てくださいなどといったことを調整するのもコーディネーターの役割かなと思うんですね。

(近藤委員) 私らも年に1度発表会しますんで、そういった練習の佳境になってくると難しいと思うんですけどそれでも生徒さんも混ざって一緒に、そのうち例年開催している12月のクリスマスコンサートをやってもいいんじゃないかと思います。

(3) コンセプト・推進計画の修正について

(4) 今後の流れについて

議題(3)及び(4)は、関連性があるため、一括説明。

コンセプトと推進計画の見直し

- ・理念：学校、生徒保護者、地域が熟議して合意形成を図り、持続可能で望ましいスポーツ文化活動環境のあり方を作る。
- ・実施内容：部活動を基調とした持続可能な改革。
 - 望ましいスポーツ文化活動環境のあり方を支える連携体制の構築。
- ・スケジュール：推進期間は部活動の廃止ではなく合意形成を得るための枠組みや支援体制の構築。

今後の流れ

- ・令和6年度からコーディネーターの引き受け先が見つかり、委託事業の実施が可能となる段階から第1回の協議会に先行して実施していきたい。

- ・推進計画の策定にも並行して部活動改革に関する事業を開始していきたい。
- ・それに伴う各団体や関係者への周知啓発、協力依頼
- ・次回検討協議会 各種団体の役員改選等のあと、委員の委嘱替えを行い、6月くらいを目途に令和6年度第1回の検討協議会を開催。
- ・今後の進め方 部活動の廃止ありきではない議論、合意形成を図った上で進めていく。
今後の検討協議会は、対面の会議を原則とする。

(渡部委員) コーディネーターの選定基準はなんですか。

(事務局) 全くその関わりがない方をお願いするということにはならないかと思います。いろいろ話を聞きながら進めていくことになろうかと思います。

(渡部委員) 実証事業について、行政主導で進めて躓いた経緯もあることから、コーディネーターの委託をする人については、委託する前にこの協議会の委員に提示してもらいたいと思います。

(森委員) 懸念やご不安もあると思いますのでコーディネーターについては、案素を提示し、ご審議などの協力を得たいと思います。

(渡部委員) コーディネーターの件に関してはどういった人を選ぶのか、どういった業務を委託するのかを協議会に諮ってから前に進んでいった方がいいと思います。

(藤田委員) 市としては、そういったことでよろしいですか。

(事務局) コーディネーターの人選と業務については、素案をお示しするようにします。

(河野委員) 市としては、地域移行の受け皿をどのように考えていますか。

(事務局) 地域移行の受け皿として、これまでも考えているのは、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会スポーツ少年団などの既存の地域団体いうのを受け皿として、考えておりました。

(河野委員) それらの団体には、必ず指導者がいるので指導者の人たちの活用も必要じゃないかと思います。

(事務局) これら団体の方のご協力も得て進めたいと思っております。

4 閉会

20時30分 協議会終了